

## ② 集合して実施する(リアル)定例会開催ルール(赤字が改定箇所)

### 新型コロナウイルス感染症に対応した定例会(リアル)開催ルールについて

2021年10月4日改定/22年5月9日一部修正

生活協同組合コープあいち

この「定例会開催ルール」は愛知県下に緊急事態宣言が発出されていない場合に適用します。定例会の開催にあたっては感染拡大防止のために通常の開催ルールに加えて以下の点を守り、行いましょう。

尚、緊急事態宣言が発出されている期間はオンライン定例会のみ開催できます(ただし参加者は各自が自宅から参加し、1カ所に複数名が集まらない)。オンライン開催ルールは別に定めます。

#### 【1】定例会の開催条件について

- ① 参加人数は20名まで。人数を超える場合は分けて開催することや、オンラインを併用することを考えてください。
- ② また、会場の収容人数の半分を上限にしましょう。
- ③ 開催内容は会議に加えて商品や各テーマに関わるミニ学習については行うことができます。その場合の講師は生協職員、コープサポーターに限定します。
- ④ 参加者はグループに登録された組合員(及び同伴する子ども)だけで行います。

#### 【2】会議の開催形式と注意事項

- ① 発熱(37.5度以上)、倦怠感、咳、頭痛など体調不良の場合は参加しないようにしましょう。
- ② 開催当日は検温を行いましょう。
- ③ 手洗い、アルコールで手指の消毒を行いましょう。
- ④ マスクは必ず着用しましょう。また、調理や飲食はできません。ただし水分補給はきちんと行えるように各自で持ってきてきましょう。
- ⑤ 各自で健康状態申告書へ記入します。
- ⑥ 会議の参加者は対面に座らずに教室形式で一方向を向いて座りましょう(司会を除く)。
- ⑦ 座席は2m程度の間隔で着席しましょう(目安:机1本に対して1人着席)。
- ⑧ 参加者の動線に配慮し、交錯する機会が減らせるように工夫しましょう。

室内では窓やドアは原則開放しましょう。開放が難しい場合でも1時間に1回以上、5分間、全開で換気をしましょう。(エアコン使用時も同様です)。

- ⑨ 資料配布や金銭授受などはできるだけ減らし、行う場合も直接手渡しすることはやめましょう。

尚、使用する会場の感染拡大防止ルールも合わせて確認しましょう。

■お問合せ先■  
コープあいち組合員活動支援部  
Tel.052-703-6055